

令和7年度第1回徳島県総合教育会議 会議録

日時：令和7年5月8日（木）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：徳島県庁3階 特別会議室

1 開会

（司会進行）

＜原内こども未来部長＞

本日はお忙しいところお集まりをいただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第1回徳島県総合教育会議を開催いたします。

近年、不登校が増加傾向にあります。今回はこの不登校と向き合う学校づくりについて今一度考えるために、「不登校児童生徒への支援」を議題としております。本日は、不登校支援の第一人者でいらっしゃいます、鳴門教育大学大学院の吉井健治様、一般財団法人ひとみ学舎の居上公美子様に御出席いただいております。これまでの取組の御紹介と、個々の状況に応じた学びの場の確保に向けた支援について、御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。お2人の御活躍については、皆様十分御承知のことと存じますが、お手元にプロフィールを御紹介させていただいております。

2 議事

＜原内こども未来部長＞

それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。まず、不登校の現状と不登校支援に関する本県の取組につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

＜福多いじめ・不登校対策課長＞

徳島県教育委員会いじめ・不登校対策課長の福多です。不登校児童生徒への支援について、資料に沿って御説明いたします。

1 ページ、資料上段を御覧ください。県の不登校の現状と課題については、令和5年度の徳島県小・中・高等学校における不登校児童生徒数は、小学校 553 人、中学校 1209 人、高等学校 188 人で、合計 1950 人と7年連続で増加し、過去最多を更新、そのうちの約 50%が学校内外の機関等で専門的な相談、指導等を受けていない児童生徒となっています。本県の不登校児童生徒数の推移については、平成24年度から平成28年度までは減少傾向になっていましたが、平成29年度から増加し、現在は平成28年度の約3倍となっています。不登校児童生徒の増加の背景といたしましては、平成29年度に策定されました、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透による、保護者等の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下などが考えられます。これらの状況を踏まえ、不登校児童生徒への支援については、学校内のみを目標にするのではなく、本人が自らの進路を主体的にとらえ、社会的自立を目指すことができるよう、多様で適

切な教育機会の確保や、個人や状況に応じた必要な支援の提供が重要な課題となっています。

そこで、本県では、誰一人取り残されない学びの保障の実現に向け、児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの場の確保を図るため、次の取組を推進して参ります。

資料下段を御覧ください。まず、左側①の学校に行くことができるが自分のクラスに入りづらい児童生徒に対しては、自分に合ったペースで学習等ができる校内教育支援センターの設置を促進するため、モデル事業を実施するとともに、国の事業を活用して、支援員の配置拡充に取り組んでいるところです。

次に、真ん中、②の家から出ることができるが学校に行くことができない児童生徒に対しては、市町村教育委員会が開設する教育支援センターの機能強化を図るとともに、フリースクール等の学校以外の場において、不登校児童生徒を支援している団体と連携を図り、不登校児童生徒の支援に努めているところです。

次に、③の家から出ることができない児童生徒に対しては、スクールカウンセラーによるオンラインカウンセリングや、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問を実施するとともに、臨床心理学を学ぶ大学院生が自宅を訪問する、ライフサポーター派遣事業を実施し、児童生徒の心のケアや保護者支援にしっかりと取り組んでいるところであります。

さらに、資料2枚目下段を御覧ください。学びの多様化学校に関する取組につきましては、市町村や関係機関との協議会や、学びの多様化学校マイスター講演会等をこれまで実施いたしまして、設置に関する研究を進めて参りました。学びの多様化学校につきましては、資料上段になりますが、不登校児童生徒の実態に配慮した、特別の教育課程を編成することができる学校で、国は令和9年度までに各都道府県での1校以上の設置、将来的には全国で300校の設置を目指すことを方針として示しています。

資料3枚目でございます。令和7年度現在、全国の学びの多様化学校の設置数は23都道府県で58校となっており、不登校児童生徒の状況に合った教育課程の編成や、学校らしくない雰囲気づくりなど、様々な工夫を凝らした特徴ある教育が展開されています。

資料4枚目ですが、先日、その中で今年度開校しました学びの多様化学校、鎌倉市立由比ガ浜中学校に出向き、先進的な取組について視察を行って参りました。自分らしく学び、自分らしく成長できる学校をスクールビジョンとし、「こどもが学校に合わせる」から「学校がこどもに合わせる」、自分のペースで学ぶ、異学年・少人数・個別など多様なスタイルで学ぶ等、目指す学びのイメージを掲げ、学校が設立されています。資料5枚目ですが、学校では、柔軟な教育課程やゆとりある始業時間等により登校へのハードルを下げる取組、少人数集団の中での他方面からのきめ細やかな生徒支援、個別最適な学びと協働的な学びの実践、保護者へのサポートなど、様々な取組が進められていました。県教育委員会といたしましては、今後も学びの多様化学校の設置について、さらに研究を進めていくとともに、児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの場の確保をするための取組をしっかりと強化して参りたいと考えております。以上で説明とさせていただきます。

<吉田こども家庭支援課長>

続きまして、こども家庭支援課長の吉田から御説明をさせていただきます。

こども家庭支援課におきましては、広く、こどもの居場所づくりに取り組んでいるところでございます。

まず、こども食堂につきましては、令和4年度末に80箇所であったものが、令和6年度末には161箇所と、2024年の民間調査によりますと、増加率は全国1位、人口10万人当たりの箇所数では全国2位と、着実にその活動が広がっているところでございます。県におきましては、こども食堂の運営をされている皆さんが、持続して活動できますよう、機能強化やネットワーク化づくりの支援を実施しているところでございます。

次に、資料のほうに画像が3つ載っております。その左側になりますけれども、まなびのカタログの冊子の画像が載っております。これは今年の2月末に不登校のこどもの保護者が中心となって発行したものでございまして、ふるさと納税型クラウドファンディングなどで連携をさせていただいたものでございます。

また資料では一番下のところになりますけれども、今年度、県では、学校とフリースクール等が連携をして、こどもが自分自身に合った進路を実現していけるようなモデル事業を展開して参りたいというふうに考えているところでございます。こども食堂ですとか、フリースクールなど、地域でこどもが安全安心に過ごせるよう、居場所づくりが進んでいるところでございますので、県といたしましても、これら取組を支援する施策を展開して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

<原内こども未来部長>

続きまして、吉井様、居上様より、これまで、そして現在の不登校児童生徒への支援に関する取組を御紹介いただきたいと存じます。また、本テーマについて、そのあと御意見・御提案を賜りたいと思います。

まず、吉井様、どうぞよろしくお願いいたします。

<吉井 健治氏>

鳴門教育大学の吉井です。よろしくお願いいたします。

不登校のこどもへの多様な支援ということで、学びの多様化学校の必要性についてお話ししたいと思います。目次は5点あります。

最初に、こどもの多様な支援、先ほど県教育委員会から、様々な現在の支援、説明いただきました。それを、仮想事例を通して、振り返ってみたいと思います。私、臨床心理士、公認心理師なので、日頃、こどもや保護者の相談に乗っております。右側の多様な支援というところで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが支援しています。この男の子が中1になったときには、教育相談コーディネーターやSCが支援して、教室に入れなくなった場合ですね、校内教育支援センター。そして全く登校しなくなった場合は、学校行けないので教育支援センター。その後、自宅に引きこもってしまった場合ですね、医療機関とか専門相談機関、先ほど説明のあったライフサポーター、大学院生が家庭訪問をする支援です。地域に入っていくと、フリースクールがあります。さらに、勉強をだんだんやるようになってきて、塾に通うようになったと。

中2の終わり頃に、学校に行きたいという希望を持ったんですね。ところが、元の学校には行けないという、こういう子は実は多いんです。テストを受けには元の学校に行けるんだけど、日頃、通うというところは、なかなか難しいという子たち多いです。そういう意味で、新しい学校だったら行けるということで、中3のときに、もし、学びの多様化学校があったら多様化学校に来て、こどものペースに合った形で、学ぶ喜び、人と関わる喜び、将来への希望ということで、中学校時代全く行けないのではなくて、中3に行けるようになったと、こういうことが達成できるのではないかな、というふうに思います。

現在、急増している理由なんですけども、私なりに4点挙げました。登校意識、学校魅力、パーソナリティ、対人関係ということで、これは何も不登校のこどもたちだけでなく、全体のこどもたちに共通する点もあるものです。その中で、不登校ということで、様々な要因でなつたと。様々なタイプがあります。不登校の原因は1つではなくて、いろんな要因が絡み合っている起こっていますので、アセスメントを行い、そして個に応じた対応というのが大事になってきます。

こういった中で、学びの多様化学校の必要性についてですが、COCOLOプランが、文科省から2023年3月に生まれて、その中で、こういう学びの多様化学校の必要性っていうのが書かれていました。年々と増えてきて、現在58校となっています。学びの多様化学校の必要性について、不登校のこどもへの多様な支援はすでにありまして、ある程度行われているんですが、最終的に元気になった後、「学校に通いたい」とか、「学校で学びたい」というこどものニーズがあるんですけれども、それには十分応えられていないのが現状だろうと思います。そこで、新しい学校が今、求められているということです。2番目は、不登校のこどもを対象とした新しい学校を通して、特別の教育課程、学校システムの研究開発を行い、この成果を一般校に展開し、不登校予防、特に発達支持的生徒指導の側面に貢献するということです。学びの多様化学校は定員が非常に少ないんです。これは全国どこでもそうです。定員30人とか、40人とか少ないんですけれども、そういう少数の学校を作って、何の意味があるんだ、不登校はもっとたくさんいるじゃないかという声も、もちろんのことだと思いますが、こういう少人数の学校での実践、研究を通して、不登校のこどものためだけでなく、一般校にとっても何か役に立つ、不登校予防という点ですね、そういうカリキュラムを作れるのではないかっていうふうに考えられます。

では、具体的にどのような多様化学校なのかという提案です。特別の教育課程というのがなければ、多様化学校ではありません。一般の学校と同じようなものを作ってしまうと、不登校の子が通えるとは限らないんですね。ですから不登校の子が通えるような学校を作ると。そこが難しいところです。私は3つ、カリキュラムを考えました。

1つは「心の健康」というカリキュラムです。心理教育的アプローチを通して心理的回復、心理的成長を促す。自己、対人関係、セルフコントロールという分野で、様々な授業を行います。自分自身に気づくとか、対人関係に気づくとか、自分をコントロールするといった授業です。

2番目に「自己表現」ということで、自分の表現を抑制していますので、ここで自尊心を高めたり、対人関係能力を高めるということです。臨床心理学的側面ということで、

臨床心理学のエンカウンター・グループという対話の技法があります。あるいは表現療法というのがあります。教科的側面では、音・美・体・技・家という科目がありますが、この科目の中で、知識やスキルに偏らず、自己表現としての側面を、もっと強調すると良いのではないかと思います。あと、生き方として、ライフプランニングっていうのがあります。

3つ目、「自然体験」なのですが、不登校のこどもの自然体験というのが非常に効果的だということは、すでに様々な研究から言われております。ですから、自然との交流、野外活動とか登山をやったり、あと危機対応として防災とか、避難生活のスキルなども、自然体験の1つだと思います。

不登校に配慮した学校システム。不登校の子に対してどのような工夫をすれば、学校に通いやすくなるかという、1つの考えなんですけど。定員を計60名、中学生で、クラス編成なんですけど、1クラス15人の4クラスで、異学年です。15×4で60人ですね。不登校の子たちは不登校歴や学力が様々なので、学年別のクラスでなくてもよいと。定期的に年3回のクラス分けを行うわけです。これはなぜかという、人間関係が固定してしまって、あの子がいるから学校行きづらいとかいうふうにならないように、途中でクラス分けをすることによって、一旦リセットするということです。スクールカウンセラーは公認心理師の有資格者、常勤1名を置くようにしています。

最後になりましたが、徳島県教育委員会と鳴門教育大学の連携協力という点についてですが、鳴門教育大学では〇〇センターと書いていますが、まだ名称がはっきりしていませんが、そういう実践研究センターを作るわけです。その実践研究センターが、この徳島県学びの多様化学校と連携しながら進めていきたいというふうに考えて、以下のよう、1から8までの項目を挙げて連携したいということです。

それで場所の問題ですが、鳴門教育大学の学長、理事一同、ぜひ鳴門教育大学の敷地に多様化学校を設置していただきたい。そうすれば、大学ですからもちろん、教員養成の学部生や大学院生がおります。そういうメンバーが日頃から多様化学校の生徒に関わって支援することができる。ですから、大学のキャンパスに置く意味がある。こどもたちも、将来の姿、若者の姿を見ることによって、夢や希望がわいてくるというところで、ぜひ大学に設置してほしいということで、希望しております。現在、国立の教育大学と連携した学びの多様化学校というのはありません。ですから日本初の国立の教育大学と連携した、日本初の学びの多様化学校だということで、大変注目されていると同時に、期待をされているということです。よろしくお願いします。

<原内こども未来部長>

ありがとうございました。続きまして、居上様、よろしくお願いいたします。

<居上 公美子氏>

2015年から不登校のこどもたちや保護者の支援をしております、ひとみ学舎の居上と申します。今日お話しする機会をいただき感謝申し上げます。よろしくお願いいたします。

先ほど申しましたように、ひとみ学舎は2015年から活動しておりますが、2020年に

法人化いたしましたして、目的を明文化いたしました。私たちは各自が自分の特性に気づき、それを生かして社会で自分らしく生きていけるようになることが、最も大切だと考えて支援を続けて参りました。そのために、学齢期から地域社会で自立する大体 30 歳頃までを目安に、長期にわたる支援をいたしております。また、こどもだけでなく、保護者やこどもに関わる大人を対象にしたり、また個別の支援をしたり、小集団での支援をするとかいうふうに、様々な形態を準備しております。様々な方面からこどもたちにアプローチして、何とか、どこからでもいいのでこどもたちとつながりたいと思って活動して参りました。支援を続けてくる中で、こどもの特性や課題が見えてきました。

1 つは、人やモノ、コトなど、自分とは違う環境との関係性に関わる課題です。人は、状況や環境を把握し、思考判断し、それを言葉や行動で表現します。それを受け取った人が、また思考判断し表現し、返してくれます。この循環がスムーズに行われると人は生きやすくなります。どこかに滞りがあると、社会で生きにくくなります。不登校のこどもたちは、この循環のどこかに特性や課題を持っていることが多いです。また、こどもたちの考え方やとらえ方等は、大変個別性が高いということも改めて実感いたしました。私は教員をしていたのですが、学校で見るこどもの顔は、教師に気を遣った学校用の顔の一面だということを思い知りました。また、小さい場所なので保護者との関わりも深くなります。保護者の話から、こどもが不登校になった最初は自己肯定感が下がる、相談する人が急にいなくなる、家庭でさえも各自の価値観があらわになりしんどい状態になる、と話してくれる人が多いです。だんだん落ち着いてくると、この子を育てる指針が欲しい、学びたいと思うようになっていっちゃいます。親の勉強会である親いもの会や座談会は、このような大人たちが集まって行われております。学びの多様化学校の設立を！座談会というのを昨年 11 月から定期的に行っております。多様な立場、多様な見方、考え方を持った大人たちが、より集まって話をするのが、不登校のこどもたち、そしてすべてのこどもたちのより豊かな育ちにつながると考えて始めました。大人も、とにかく腹を割って、忌憚なく話をするのが大事だと思っています。座談会には保護者、教員、民間で居場所を作っている方、行政の方、また不登校を経験した、または今経験中のこどもたちなど、多様な年齢、立場の人が参加してくださっています。そして座談会では、皆さんから学びの多様化学校に期待する声が多く上がっています。

まず、こどもたちがどんなことを期待しているかということですがけれども、ある子は中学校に行けず、ひとみ学舎で農業体験をして、自己推薦の資料を作って高校受験をしました。その子に、ひとみ学舎でよく頑張ったから中学校に行っても行かなくてもよかったんじゃないって尋ねると、それは違う、とはっきり言われました。中学校ですべきことを僕は置いてきたんだって話していました。また座談会に参加した小・中学校と不登校だったこどもは、九九で僕の世界が変わったって言いました。ひとみ学舎で中 2 のときに九九を習ったんですけど、もうそれですごく世界が変わったらしいです。でもそのあと習った一次関数では世界が変わらなかったと言っていました。学ぶことは世界を広げると彼は話してくれました。また、中学校時代不登校で、今高校に行っているある子は、音楽や情報など僕が学びたいことが高校にある、そんなときに先生は専門的なことを教えてくれる、授業が楽しい、というふうに話してくれました。

どのこどもたちもですがけれども、よりよく生きたいと願っていますし、学びたいと思

っています。ただ、自分と自分以外の人、モノ、コトと、どのように出会っていけばいいのかを知らないというのは感じます。ここが難しいんだなというふうに実感しています。また、こどもたちは、いわゆる「学校」に行きたいと思っています。「学校」に行けない自分は、どこかだめなのではないかと思ったり、「学校」に行けている友達をうらやましいと思ったりしています。もちろん他の場所で頑張ることはできるのですが、やはり「学校」とその場所は違うんです。それくらい学校って何か特別みたいです。

保護者も学校というものに期待しています。多くのこどもを育てた経験を持っていらっしゃる学校の先生のプロ性を認めています。家庭とは異なり、いろいろな人や、モノ、コトと関われる場である学校を認めています。こどもが不登校になるまでは、学校にこどもの育ちを任せる部分が大きくて、学校に行っていれば大丈夫と思っている。だから学校に行かなくなると、学校や先生が悪いとか、学校にどうにかしてほしいと思うことも正直あった。しかし、こどもと家庭で過ごす中で、学校、先生と一緒にこどもたちを社会で自立できるように育てていきたいと思うようになったと、どの方もおっしゃいます。

また、教員を経験し、かつこどもの居場所を作ってきた私としては、教育の主たる責任者は誰だろうと、よく考えます。私は、家庭のみ、あるいは民間のフリースクールや居場所のみでは、こどもの教育は十分ではないと考えています。民間の居場所やフリースクールには民間の居場所やフリースクールの果たすべき役割が、学校や学校教育には学校や学校教育の果たすべき役割が、それぞれにあると思うのです。お互いが補い合い、協力し合うことはもちろんですが、やはり主たる教育の責任は、学校、教師が持つてほしいと考えています。こどもの教育を先生にコーディネートして欲しいと考えています。

今までお話してきたことを踏まえて、私なりに学びの多様化学校をイメージしてみました。これまでは、この緑の部分为学校は担ってきました。学びの多様化学校には、関係性に課題のあるこどもたちが来ますから、何ができるか、よりも、新しいものとどう出会うか、できない自分とどう向かい合うかを、伝えることを重視する必要があります。つまり、成果よりも、学ぶ過程を重視する必要があるということです。さらに、個別性の高いこどもを引き受けることになりますから、このオレンジの部分がプラスされる必要があると思われます。こどもたち一人一人を見取って、この子が社会でこの子らしく生きていくために何が課題で、何を学ぶ必要があるのかを、先生と保護者とこどもが一緒に見つけていくのだと思うのです。そして学ぶ場所は、学校でも、より小さい集団や体験活動に特化して学ぶことができるフリースクールでも、自宅でも構わないと思うのです。ただ、その教育のコーディネートをするのは、先生であってほしいなというふうに思っています。また、繊細なこどもたちが多くですから、心のケアは欠かせません。さらに、保護者のケアや保護者との連携、あるいは他機関との連携も必要で、長期に渡ってこどもをフォローする場も必要だと考えています。このような学校の実現は、実はそんなに難しいものではないと私は思っています。それは中学校で不登校になり、通信制の高校に通えるようになったこどもが、本当につい最近話してくれた学校での様子から、そう思うようになりました。彼はプリントに書かれていることや、移動教室と、学校生活で全くわからなくて途方に暮れるってことはありません。でも、これでいいのかなという不安はたくさんあります。そんなときに先生が声をかけてくれるそうです。教室移動の前に、「〇〇君、次どこ行こうと思ってるん?」、すると、彼が何とかです

って答えると、「そうなん、行ってきなよ。」と先生は送り出してくれるそうです。これって、わからんけん教えてやる、っていうことではなくて、それでいいんだよ、そうだよ、って彼はいつも肯定してくれているという気持ちを感じているそうです。また、中学校のときは、テストに向けて僕なりに一生懸命勉強したけど、テストの点は悪いし順番はつくし、もう僕ってあかん子やなって、お前は馬鹿だって年中言われている思っていた。それで嫌だった。でも通信制高校に行ったら、あらかじめここまではするんよって課題は先に出されて、それを自分のペースで学ぶことができる。そして頑張ったら頑張った分だけ評価してもらえる。間違ったところは、明らかに間違っている、というふうに訂正、と言われる。これで何をしたらいいのかがはっきりわかるからすごくやりやすいな、と話してくれました。そして最後に、これまでならできないと思っていたこと、やってこなかったことも、今ならできるような気がしている、やってみようと思うことが増えてきたというふうな話をしてくれました。これまでならできないと思っていたことがやれるような気がするってこどもが思えるってすごく素晴らしいことだと思うんです。こういうことをこどもだけじゃなくて、先生も一緒になって感じていけるような学校ができたらいいなと思っています。それが学びの多様化学校じゃないかと私たちは思っています。また、その学びの多様化学校と一緒に作っていきたいと思う大人もたくさんいることを私は実感しています。今までは、行政だけが作っていくみたいな感じでしたけど、これからはこどもも親も一緒になって作っていくような学校ができていくんじゃないかと思って大いに期待しています。ありがとうございました。

<原内こども未来部長>

どうもありがとうございました。

それでは、これまでいただいた御説明を踏まえまして、意見交換に移って参ります。それぞれいただいた御意見の中で、吉井様、居上様のお二人にも御発言、アドバイスをいただけたらと思っております。それでは、糸井委員からよろしくお願いします。

<糸井委員>

糸井と申します。よろしくお願いします。

居上先生と吉井先生のお話を伺いまして、資料も読ませていただいて、感じたことがあったのですが、こどものために親も一緒に育っていける、かつ、生徒のために先生も育っていけるような、自立の場があるっていうことが大切なのかなっていうのと、どうしても親目線だと長期的にこどものことを考えて、いろいろ不安になったりすると思うんですが、ひとみ学舎さんの取組が30歳までの長期って聞いて、どんな内容なのか聞いてみたくなりましたし、各先生の短期的視点でのサポートっていうのが非常に大事なのかなと思っていて、そういう良いところを合わせられた、全員が学校というものを作っていけるっていう、場所があるといいなと思いました。

鳴門教育大学と連携して、学びの多様化学校が設置される可能性があるということでそれは素晴らしいことだと思うんですけども、若い人たちと常に交流を持ちながら、こどもたちが、また違った環境で家では感じられない環境で、生活ができるというのは素晴らしいなと思ったんですが、遠方に住んでいるこどもたち家族にとっては、普段か

ら、例えば不登校であるということがあったときに、サポートする家族は、例えば雇用形態を変えてサポートしていただくとか、生活まるまるっと変わって細かく寄り添っていくことになると思うんですが、鳴門教育大学にできたときに、どんなふうなアクセス方法が可能なのかな、どんなことができるのかな、というのは思いましたし、例えばそこに通いたくても難しいってなった場合に、どんなオプションがあるのかなっていうふうなことを考えました。以上です。

<原内こども未来部長>

ありがとうございました。吉井先生、よろしいでしょうか。

<吉井 健治氏>

鳴門教育大学が一番関西に近いと言えばそうなんですけれども、徳島県、端と言えば端なんですけれども、もっと真ん中にアクセスの良いところに作ったほうがそれは通いやすいかなと思いますが、始業時間は遅いんですね。9時ぐらいで、遠方から来る子は10時でもいいかなと思うんですね。しかも、毎日来れないという場合もあるかなと思います、遠方でね。その場合はオンライン授業というのがありますので、大学にはオンライン授業、そういう設備とか、人とか、おりますので、そういうもので対応できるし、それと多様化学校は、各県1つというふうに決まっているわけではなくて、学びの多様化学校の1つのモデルというのを鳴門教育大学で作って、そのモデルを参考に、県内いくつかの場所で設置するという方法もあるかなというところも考えています。以上です。

<糸井委員>

ありがとうございます。研究が公教育にも反映されて、既存の学校に通っているこどもたちにもいろいろな事情があって、気持ちがあるけど汲み取っていただけるような、一方的でない、教える立場が一方的に話してこどもに受け取ってもらってという一方通行でない教育が当たり前だっていうふうに変わっていけばいいなと思っております。よろしく願いいたします。

<後藤田知事>

後藤田でございます。今日はお2人ともありがとうございます。

この学びの多様化学校ということで、お2人はもう是非やれ、ということで私もそう思います。なおかつ鳴門教育大学さんがやってくださるってということが非常に意味があると思いますし、居上さんのおっしゃるほうも、これは鳴門でやるだけじゃなくてまた別に、もう1個作ってもいいよねって話だし、これが結局、今も糸井さんが言ったように公教育にも影響が出てくると思います。まさにそれが一番、大きな1つのポイントだと思うんですね。こうすればいいんだっていうことをもう1回また教育委員会にフィードバックするっていうかね、そういう役割も持てるし、学校の先生を基本的にお作りをいただく、世の中に輩出していただく鳴教だからこそまた研究という側面にもなりますし、県としても全面的に協力したいと。国がやらなくても県と一緒にやりましょう。予算はしっかり確保しますんで。

もう1つは、すいません、基本的な話なんですけど、多様化学校ってのは高校、年齢ってのは問わずというのでよろしいですか。

<吉井 健治氏>

全国では多様化学校は小学校、中学校、高校、全部あります。鳴門教育大の場合は、中学生のみです。

<後藤田知事>

なぜ限定するのでしょうか。

<吉井 健治氏>

小学生への対応という、遠方から来る場合ですね、難しいなと思う。中学生は遠方から1人でも来れるかなと。高校生はあんまり考えてないんです。高校は通信制高校とか、いろいろ既に多様化しているんです。不登校が増えるのは、中学生なんです。元の中学校に帰りたいという子も多いんです。その子たちは、結局中学校行けなくて、高校から通信制や定時制、そういうところに行くんですね。だからそれが非常にもったいなくて、できれば中3のときにもう多様化学校にぜひ来てほしいなというふうに思います。

<後藤田知事>

下宿みたいなのを作ったら、今の先生おっしゃるところがもっと広がる。小学校高学年からも来れるように、県外からも来れるように、それぐらいちょっと大きな風呂敷を広げたい。

<吉井 健治氏>

私も同じことを考えて、大学、学長、理事にですね、鳴門教育大学の世帯寮が空いているんです。単身寮はちょっとこども一人では難しいので、世帯寮があるので、土日は地元に戻ればいいですけど、平日はその世帯寮で保護者と共にですね、3泊4日ぐらいすれば学校で過ごせますので、そういう提案をしているところです。

<後藤田知事>

いいですね。もうハリーポッター状態にしちゃうとかですね。そこが大人気になるみたいな、それぐらいやりましょうよ。

<吉井 健治氏>

誰も来てくれないんじゃないかなという心配を、学長、理事されていたんですが、僕は逆に、たくさん来て、どうやってその来たいという人に遠慮してもらうのか、そこが一番難しいなと思っていたんです。

<後藤田知事>

そう思います。ぜひ、そういったところで、もう校則とかもね、私も就任して以来、

ツーブロック禁止がいまだに半分以上あったり、もうふざけた高校多かったんだけど、あれは教育長が全部校則なくしてくれたと思うんだけど、例えば宮城県のいつも言うんだけど仙台第一高校、教育委員会さんにも行ってくださいって言って行かれたらしいんだけど、私服OK、茶髪OK、ネイルOK、化粧OKなんですよ。それで別に何ら問題が起きてない。これは高校生のときから自由を勝ち取るために高校生自らが学校と戦って、もう何十年前にっていう。これってやっぱり主権者意識だとかすごくプラスになるし、僕は校長先生はわざと校則作っていると思っていたんですよ。こどもたちに戦わせるため。自由っていうのは与えられた自由はフリーダムだけど、勝ち取った自由はリバティーだって、僕は中学、高校生会うたびに彼らに布教活動しているんだけど。でも実際は単なる学校が管理しやすいからの校則だったっていうのに非常にショックを受けて、これはもう不断の改革をしていただいていると、こう信じておりますが、もう去年で終わりだと思ったら大間違いで、いつ早く私服、化粧、ネイルOKの高校が出るのかって今か今かと待っているんですが、後で教育長からコメントしてもらいたいと思います。

それとあと僕は先生っていう言葉がもうね、ありえないとっていて、僕はコーチだと思うんですよ。コーチングって馬車の意味ですよ。アメリカなんかスポーツ、監督なんか1人もいないし、みんなヘッドコーチですよ。人間の良さを引き出してそれを導いていくっていうのは普通はコーチなんです。先生って言葉自体、監督って言葉自体が僕は日本をダメにしているって実はすごく思っていて、だから本当に作るんだったら、ぜひ先生って呼び名はもうやめて、やっぱりコーチング、導くっていう考え方を先生方に持っていただいたらいいかなと、思います。

そして居上先生おっしゃった教育のコーディネートっていう言葉が非常にポイントだなと思いました。つまりコーディネートするのは、本当は学校の先生、教育委員会のはずなんですよ。これが今現状どうなっているかってのは教育委員会側からもちょっとコメントいただきたい。教育のコーディネート、いわゆるこの箱に入りなさい、入りきれなかったらあとは知りませんよっていうのは、そもそも僕は文科省含め教育委員会の怠慢だと思っています。コーディネートしているんですか、コーディネートしている人は誰なんですか、これは校長であり教頭さんじゃないんですか。コーディネートっていうことに対しての理解と、それに対する実行ってのは、誰がどういうふうにやっているか、ちょっと教育委員会さんに聞いてみたいと思います。以上です。

<中川教育長>

教育長の中川です。常々、知事からはいつもかなり手厳しい意見をいつも言われるんですけども、いわゆる教師がですね何か教えるとかいうのは、もう今の学習指導要領では実はなくなっていまして、むしろ、自分からどういうふうに学んでいくか、学びを自分で作っていくかというような、そういうような組立てにはなっております。なので、おっしゃるように、なんかすべて教師が全部わかって、それを話にするんだなんていうのは、もう今この時代、恐らくほとんどやられていないというか、いかにこどもたちが自分で見つけて、自分の中でいろんなものを組み立てて、自分のものにするっていう、そういう授業、今の教科書はそういう形になってきております。ただ、全部が全部そう

かというところとはなかなか、よく言われるのが入試があるからとかという話で、結局知識じゃないか、みたいな話もあるんですけども、もう今の時代そういう、知識っていうのは頭に最低限でよくて、むしろそれをどうやって取ってくるかとか、そういうところで、その中で、さらに思考と言われるところ、考えるという力に対してすごく重視をしているような、今、そういう学習になってきていますし、今、高校入試も大学入試もそういう視点の問題にはなっている、もちろん全国学力調査もそういうところに焦点を当てて、今やっている、いうところになっていきますので、いろいろ差はあるとは思いますが、そういう意識を、先生方も持つというのは、今、言っているところかなというふうな感じにはなっております。

<福多いじめ・不登校対策課長>

先ほどおっしゃられましたけれども、不登校児童生徒のですね、支援に関しての教育のコーディネートというところで、中学校、小学校それぞれ高等学校とあるんですが、まず、小中高それぞれの校種での連携。それから児童生徒、保護者のニーズをどう把握していくかというところ、状態であったり、ニーズの把握。さらにそういったところを含めて、しっかりと情報提供、様々な多様な学びというところで、居場所も含めて、そういったところをしっかりと説明をしながら、一緒に寄り添って支援を進めていっているというところが今現在、学校等の現状であり、教育委員会もそういった情報提供をしっかりと進めていきたいと考えておりますし、教職員も支援、しっかりと進めていっているというところが現状であると考えております。以上です。

<後藤田知事>

じゃあ今までは、こういう不登校児童がいたにもかかわらず、教育委員会としてはね、その学びの多様化学校っていうものを本来は自らコーディネートし、教育をつかさどる県教委が提案すべきだと思うんです、僕は。今いろいろね、修学旅行だラーケーションだって高校から一緒に中川教育長の御決断でどんどんやっているのに、ラーケーションなんて小中学校のほうがよっぽどやるべきなのに、何かそこは市町村だからできませんとかってそういう話になっちゃってるんですよ。小中学校は市町村長、市町村教育委員会だって、みんなこれ知っている県民の人は少ないと思うんだけど、みんな1つだと思っているけど、この中学から高校の壁がすごいある。けどちゃんと人事権を持っているよね、教育委員会は、小中学校の校長先生も。そこの今までの議論でこういうものを教育委員会から作ろうっていう、作りましょうっていう議論はあったんですか。

<福多いじめ・不登校対策課長>

令和5年度、COCOLOプランが発出されたというところがあるんですけども。

<後藤田知事>

その前からですよ。ニーズが一番現場が知っている、文科省なんて現場のこと知らないんだから。

＜福多いじめ・不登校対策課長＞

令和4年末あたりぐらいからにはなってしまうんですけれども、市町村の教育委員会と協議を行ったり、学びの多様化学校を先に設置をしている県のほうから、その設置に関わった方に来ていただいて講演をしていただいたり、そういうような取組を進めながら、学びの多様化学校については研究が進んでいます。

＜後藤田知事＞

今のお話のとおり3年ぐらいってことは、僕からするともっと10年以上20年以上前からこの問題あるんだけど、それをやっぱり放置してきたことは否めないんですね。ですけれども今現状を知りましたんで、未来に向けて議論したいと思いますが、そのようなレベルであったということです。教育委員会自体が。だけど皆さんのお考えが正しいし、総合教育会議の委員の方、ぜひまた積極的に御意見いただきたいと思います。

＜原内こども未来部長＞

ありがとうございました。知事からも全面的なバックアップをいただけるということで前向きな御発言をいただきましたし、構想についても、また寮を構える、また1か所以上に増やしていく、というふうな方法も御意見いただきまして、どんどん構想が膨らんでいっているところですが、続きまして、横田委員さんのほうから御意見ございましたらお願いいたします。

＜横田委員＞

教育委員の横田です。よろしくお願いします。

先ほど吉井先生、居上先生のほうから、専門的な見地に立ったお話を聞かせていただきまして、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

資料でいろんなことを見たり、説明を聞いたわけですけど、不登校児童が1950人ということで過去最多であり、全国的な傾向だというふうには聞いていますけど、徳島県においては相談指導を受けている児童生徒の割合が50%だということで、全国平均より少ないという現状であるというのをうかがいました。多くの児童生徒が悩みを抱え込んでいる状況だというふうに推察いたします。誰一人取り残さない学びの保障ということでございますけれども、校内の教育支援センターの設置を進められていますけれども、その教育支援センターの設置の効果が各学校でもあると思うんですけど、情報共有を進めていただいて、それぞれの学校の良い事例を他の学校に、横展開を積極的に進めていただきたいというふうに思っています。

また先ほど知事からも御発言がございましたけれども、教育支援センターの役割は市町村の役割だと聞いております。県内の7割の市町村に開設されていますが、残り3割は開設されていないと認識しております。しっかりと働きかけてほしいなというふうに思っております。

また一歩踏み出すための支援として、こどもの居場所づくり、こども食堂の機能強化というところがありまして、徳島県では、こども食堂の増加率が全国1位だと先ほどお聞きしました。非常に素晴らしいことだと思います。一例ですが、食事提供の仕方を屋

外に目を向けて、自然体験といいますか、体験活動の提供ということでバーベキューで食事提供を行う、また、バーベキューで提供を行うあと、ボランティアで塾の習い事要素を加えて、学習の機会にするというようなこども食堂があると聞いております。今回の不登校児童生徒の支援とはテーマが若干違いますけど、全体にさらなる支援が必要だと考えました。

次に学びの多様化学校の設置についてであります。これも全国の事例等を先ほどお聞かせいただいて、鳴門教育大学と教育委員会が連携して、学びの多様化学校を設置することのメリットというのは、非常に大きいというふうに感じます。日本全体で不登校 30 万人時代と言われて、一般企業においても不登校の児童生徒を持つ保護者の方は、2 人に 1 人は孤独を感じていると言われております。2 割の方はこどもさんが不登校だということで、離職を余儀なくされて自宅でこどもさんを面倒見る必要に迫られており、保護者が働きにくくなることも少なくない聞いております。人手不足の割に、なおかつ、そういった事態になるというふうに聞いております。フリースクールという話はよく聞きますけれども、認知度はまだまだ低いと私自身は思います。今後、財政面や期間等でハードルは様々あると思いますが、学びの多様化学校が多くの人に知られるようになれば、こどものニーズに応えられないという現状から、ニーズに寄り添った大変意義のある学校になると、私も非常に良いことだと思います。意見はそのくらいで、私が感じたことといたしまして、教育の「育」は、「はぐくむ」というふうに読みます。教育は大きな視野と寛大さを持ち合わせないといけないというふうに言われています。一人一人が伸び伸びと自分の考えを育み、持てるような教育の実現によって、不登校児童生徒が 1 人でも少なくなることを念じております。私の意見は以上です。

<原内こども未来部長>

こども食堂の機能強化やネットワーク化の支援につきましては、こども未来部のほうで、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

続きまして、岡本委員さんお願いいたします。

<岡本委員>

失礼いたします。教育委員の岡本です。

今日は居上先生から、長年取り組まれた素晴らしい御実践をお話しいただき、そして吉井先生から力強い、そして何か夢のある提案をいただきましてありがとうございます。

私も現職時代、不登校児童生徒とずっと関わりがありました。不登校の支援については不登校を生まない努力が 1 つ。それと、不登校児童生徒への適切な支援体制が 1 つ。その 2 つの両面が必要であると考えます。不登校の理由としましては、先ほど吉井先生がおっしゃってくださったように、様々な特性や性格、人間関係を作ることの難しさなど、様々あると思いますけれども、今、社会を見ていると、貧困であったり、保護者の養育能力の欠如によるものであったりして、こどもが学校に行けないというような状況も見受けられ、非常に厳しい状況があると承知しています。

そして、今社会の中に、学校に行かないという選択肢もある考えも出てきているとい

うように思いまして、ちょっと危惧されるところであります。私の現職時代には、登校しづらいお子さんがいると、管理職が教室のこどもたちを見てくれ、担任は迎えに走ったり、電話で声をかけたりするという対応でした。しかし今は、電話もかけずに、欠席連絡はメールであることで、その関わりが少なくなっているということもあります。そして連絡した場合にも、職員室に誰もいなくて対応ができないというような深刻な教員不足の状況が見られ、これが不登校増加の大きな原因の1つでないかと思います。これは文科省に定数を増やすように要望しても、もう何年も変わらないので、県が、人員を強化できるような制度を作っていただいたら本当にありがたいと思います。やはりいじめにしろ、特別支援にしろ、不登校にしろ、小さなSOSを見逃さないような、学年や学校での支援体制をとることは、今一番大事なのではないかと考えております。不登校の兆候が見えたとき、学校が親身になってそれに対応して、そしてその後、どういうふうにその子の要因を探り、どういうふうな支援体制に持っていくか、学びの場を持っていくかとかいう、相談機関につなげるかというようなことを真剣に学校側が考えていかなければいけないと思っています。

そして、不登校を生まないために、1つ目は、校内サポートルームが県内に5校ほど今設置されていると思うんですけども、やはり5校では少なく、もっと充実させるべきだと、先ほどの人員の強化ではありませんが、質の高い教員をそこに配置して、校内の支援体制をそこでセンター的立場として役割を果たせるような場を作らなければいけないと思っています。まずは学校の中で、一人一人のことを真剣に考えていかなければならない。そして、学校から離れてしまった場合には、適応指導教室、各市町村に教育支援センターがあります。私も徳島市で勤務しているときに、すだち学級というところで、吉井先生にも本当にお世話になっていました。そこには何十人もの児童生徒が入れ替わり立ち替わり来て、部屋がいくつあっても手狭であったような状況がありました。そして、様々な体験活動とか教育活動とか行うにしても、なにせ予算が少なく、施設も老朽化しておりました。それから職員も会計年度職員という形で運営状況にも、厳しいものがあったと思います。

もう1つ、フリースクールに関して、今たくさんフリースクールができているにもかかわらず、委員会とか学校とかが、そこにあまりタッチをしないのも問題だなと思っています。本当に一生懸命してくださっているフリースクールもあるので、もう少し学校とか委員会とかがそこに立ち入って、実情を知って、学び合う必要があるのではないかなというふうに思います。

吉井先生のほうから、学びの多様化学校について、いい御提案をいただいたと思います。やはり私も早くから必要であると思っていましたが、鳴門教育大学で作られるということにおいて、距離的な点が非常に心配であります。徳島市内から小一時間かかるところに、本当に学校に行きづらいこどもがそこに向かって行けるのか。行きだしてその価値がわかったら、どんどん行くと思いますが、それまでにどう足が向くのかっていうのは、ちょっと距離的に遠いかなあと心配するところでもあります。また、鳴教大に勤務していたとき、毎年、前期も後期も授業教室を確保することが非常に難しかったのですが、その多様化学校に当たって、いろんなニーズのあるお子さんに様々な体験活動ができるような教室をちゃんと確保することができるのでしょうか。ただ、サポータ

一さんとかボランティアさん、学生さんがたくさんいまして、十分にこどもたちに関わってくださる人員はあると思いますし、知見をいただけるオブザーバーの先生方もたくさんいらっしゃるの、そこはありがたいところだなと思っています。本当に県内のいろいろなところから通いやすい場所があれば一番いいと思います。

しらさぎ中学校が以前から気になっておりまして、しらさぎ中学校に視察に行ったときに、不登校のこどもたちがここに通えないのかっていうような御質問がいくつかあると聞きました。しらさぎ中学校というのも、学習環境であるICTや、それから教科書も充実していますので、そういう案もありではないかなというふうに以前から思っています。とにかく不登校の子に限らず、すべてのこどもたちに、画一的でなく、一人一人に応じた豊かな学びが提供されて、そして、夢や希望を持って将来に向かっていけるような教育活動が行われることが一番だと思っています。以上です。

＜原内こども未来部長＞

現場の実践から、貴重な御意見ありがとうございました。

続いて河野委員さんお願いいたします。

＜河野委員＞

河野です。よろしくお願いいたします。本日はひとみ学舎の居上理事、それから吉井先生ありがとうございました。

私、聞いておりまして、ひとみ学舎の10年以上関わり続ける、30歳までは見守っていくつもりで関わっているっていう、こういうお立場で考え、社会的自立までつなげていくって本当に御苦労があるし、見守り続けるという大事さというのを感じました。

私も現場の教員でおりまして、そういうことしたのかと言われると、全然できてなかったなあと。中学校の教員だったんですけども、高校に送り出して、高校へ行ってよかったなっていう感じで、その後の経緯というのを全然見守ってなかったなと。私も不登校の生徒に関わったときに、一番印象に残っている子は、ほとんど学校に来れなかったんですけども、じゃあ夜、学校に来るかって言ったときに、うん、という言葉を出して、夜1時間ぐらい学校へ来たり、たまにテストをしたりで、登校刺激ができて、結局は夜間高校、通信制の夜間のほうに行ったんですけども、その後の足取りを私は全然見失っておりまして、親御さんから1回だけ元気に行っていますっていうのは聞いたのですが、それからどうしたんだろうなっていうのは、今これを見させていただいたときに、本当に反省する限りであります。その後、無事にいつてくれていることを願っているんですけども、社会的自立まではつなげていないなという気はしております。

それから、学びの多様化学校について本当に意義があることだと思うので、やっぱり早急に作っていただいて、できれば、アクセスの関係もありますけど、県内各地に設置できたら、より多くのこどもが救われるんじゃないかと思います。たまに私も卒業生の親御さんから、こどもが学校に行っていないやけどどうしたらいいん、という感じで相談を受けることもあるんですけども、多様化学校のことを言ったら、こんな早く作ってくれんけん、どうしてっていうふうなことを言われました。これからできるけんというふうには言っているんですが、やっぱり親御さんてもう本当に困り感が多くて、ど

うしたらいいんだろうか、学校に言ってもあんまり改善はできていないし、っていうことで、これは以前の私の関わり方も悪かったんだろうと思うんですけども、不登校生徒に一人一人に目を向けているかという、やっぱりそういう状況でないかもしれませんが、多忙感がありまして。こういうことではいけないということで、改めてこういう学びの多様化学校ができることによって、いろんな公教育に影響、フィードバックできたからより徳島県内の中学生が充実した教育、学校生活ができるんじゃないかと思っているので、ぜひ進めていただけたらと思っております。よろしくお願いします。以上です。

<原内こども未来部長>

続きまして、島委員さんお願いいたします。

<島委員>

教育委員の島でございます。本日は吉井先生、居上先生のお話、大変勉強になりましたし、その取組に頭が下がる思いでございます。

全国の教育委員会が受ける研修会もございまして、ここでも不登校は問題視されていますので、徳島県だけではなく全国的に起こっている状況だというふうに思われます。今回この状況について、やはり現場に近い方の御意見をお伺いしようと思ひまして、私が所属する経済団体にも、こういったフリースクールを名乗っていらっしゃる場合も、名乗っていらっしゃらない場合もあるんですが、不登校の生徒児童の居場所を提供して活動している方々に、不登校の現状とか対策についての御意見をお伺いしております。不登校の要因は極めて多様化しているんですが、この方々の御意見としては、学校という制度そのもののシステムエラーで、いまだに昭和的な価値観っていうんですかね、つまり、先生の言うことをよく聞く子がいい子であり、レールから外れると叱られるっていう文化ってのは、やはり根強く残っているんじゃないかと。その中で子どもたちは息苦しさを感じて、本来であれば、こどもの声を聞くとかこどもが主体者とか、伴走者としての教員という視点がやっぱり欠けていて、そうした生徒指導が全国的にこういった現象を招いているんじゃないかというような御意見がございました。

また、これ私も知らなかったんですが、思春期になりますと、メラトニンというホルモンが減少して、これは眠りをつかさどるホルモンなんですが、これが割と減少する子がいて、御本人の問題じゃないんですけど睡眠リズムが乱れて朝起きられないと、それを理解されないことで自己否定に陥ってしまうと。これは平成29年から不登校が増えていたんですが、やはりスマホの普及によって、こういったメラトニンの減少にもつながるっていうこともあるそうですし、日中に太陽の下で活動するっていうことで、逆に改善するというケースもあるそうなので、なぜこの全国的に起こるのかっていうところの解明に寄与するかもしれないので、この関係性についても、調べてみるべきじゃないかと思われます。

あとはやはり徳島市と郡部の支援格差っていうのもあるそうでして、教育支援センターが存在していない地域もありますし、不登校やいじめ、心身の問題を支援するのはスクールソーシャルワーカーですけども、この方々の勤務時間が短いとか、まず先生方がどのように活用したらいいかわからないってことで、あまりスクールソーシャルワー

カーが機能していないところもあるということです。岡本委員からもありましたけれども、やはり支援の量と質ってのを、どう上げていくかが課題かと思われますし、それを求められております。

何でこの方々が経済団体に入っているかっていうと、団体組織としての維持をしようと思っても、やっぱり財政的にも何とか切り盛りしていかなきゃいけないということがあって、非常に御苦労されています。こういう意見を教えてくれって打診すると必ず、今実はクラウドファンディングやってるんで島さんも協力してとか絶対言われますっていうのも然りですね。できる範囲で御支援をしているんですが、そうしたところにも手を差し伸べていただければありがたいかなと思います。あと、行政や地域はどのように取り組んでいくべきかを、もう皆さんのお話に今までも出てきていますが、やはり保護者への早期の支援っていうのは、お子さんが初めて不登校になってしまうと非常に不安になってしまう方が多いそうですので、経験者の方々とも交流っていうんですかね、そういう場を設けるべきだというのがございましたし、先ほどの思春期の、心の変化に対応できる、県下の医療専門家の配置や連携も大事だと。あとは3番目としては自分と相手を大事にする、共感的コミュニケーションの教育をしていくべき。4番目は、オンライン学習の制度的な整備と柔軟な出席認定ですね。5番目は、登校のハードルを下げる少人数学級の充実。6番目は、訪問型、もうこれ大学院生がやっておられるということなんですが、あと心理的安全性のある居場所づくりといったことを、御提案いただいております。

このたび鳴門教育大学に開設を今計画されている学びの多様化学校ですが、これについて、期待したい3つの役割を挙げるとするならば、1つはやはり、全国初ということもありますし、実践的なモデル校として、しかも大学と連携できるということですので、心理・教育・医療・福祉が連携した、支援体制を構築して、ここでできたモデルは、県内の他の地域へも展開していくべき、ということですね。2つ目はもうすでに御意見挙がっていますけれども、教員養成の場ということもありますので、将来の先生たちが不登校や、ひょっとしたら発達障害等々の特性があるこどもたちと接することによって、現場で学んで、それがやがては県全体の教育の質向上にもつながるんじゃないかと思われます。3つ目は、地域と学校のハブ機能ということで、郡部とか、支援が行き届きにくい地域と連携して、オンライン授業とか、訪問支援を提供して、こどもたちの学びの場を保障するセンター的な役割が期待されるんじゃないかというふうに思われます。予算的な都合もあると思いますし、全県にこのような学校ができるってのが一番望ましいかと思いますが、どこから始めないとやっぱりいけないかと思いますので、ぜひ良い取組にしていっていただけたら本当に素晴らしいことだというふうに思います。私からは以上です。

<原内こども未来部長>

ありがとうございました。

委員の皆様から一通り御意見をいただきました。先ほど島委員さんのほうから、行政や地域での役割を機能強化していかないといけないという御意見をいただきましたが、こども未来部のほうに、児童相談所がございまして、児童相談所のほうにおきましても、

あらゆるこどもの相談に応じているところでございます。相談件数は、年間大体 3000 件ぐらい、2～3000 人ぐらいおられるんですけども、そのうち不登校は毎年大体 20 件ぐらいです。大概が学校であるとか適応指導教室であるとか、地域のほうで対応してくださっているんですけども、児童相談所のほうに来るケースといいますのが、先ほど島委員さんからもありました、医療・福祉・心理、それから、警察関係の司法、社会教育、そのいろんなところに引っかからなかった、課題が複雑すぎてなかなか地域での支援ができなかった、困難なお子さんが児童相談所のほうに相談に来られているような現状にあります。不登校が 20 件なんですけれども、その背景にいろいろ発達障害であるとか、家庭の貧困問題であるとか、そういったものを、二重、三重に課題が絡んでおりますので、そういった課題のほうに分類しているケースも多々ございますので、20 件だけではございません。児童相談所のほうでは、この課題を紐解いて、それぞれの課題に一つ一つ対応した形で、家庭の経済問題であるとか、こどもさんの発達障害の問題であるとか、そういうのをそれぞれの支援機関につないで解決した上で、地域の適応指導教室、あるいは学校のほうに、また居場所を確保していただいて、地域のほうで支援できるように、つないでいっているところでございます。また学びの多様化学校ができるということで、児童相談所のほうでもつないでいく先が、多様なツールが増えるということで、大変うれしく思いますし、こども福祉行政といたしましても、しっかり連携しながら取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

＜後藤田知事＞

改めて申し上げますが、総合教育会議の委員さんは皆さん御承知のとおり、そもそも総合教育会議っていうのは、2011 年の大津のいじめ自殺から始まって教育長の権限強化とかですね、児童生徒の生命身体に被害が生じるおそれがある場合は未然に防ぐんだと、こういうミッションを持っているのが、総合教育会議なんです。ですので、まさにこどもたちの迅速な危機管理体制の構築っていうのはもう法律でやらなきゃいけないんです、我々で。ですから、今までの議論のように学びの多様化学校の整備はそのうちの 1 つで、我々の義務です。私首長と教育長の責任において、やらなきゃいけないということなので、改めて明確にしっかり、まずもちろんスタート、早くスピード感を持って、来年度からっていうんじゃなくともう今年度中に、予算のせいにする行政はだめだと私は言っております。補正予算も含めて、対応したい、準備したいと思います。

それとこの会はあともう「しゃんしゃん」の会じゃありません。ただ意見だけ言って、やれやれ終わりじゃなくて、必ず結果にコミットします。スピード感を持って。ですので、今あった質問に対しても、例えばそのフリースクールってのは委員会とか学校はノータッチみたいな話、これ非常に聞き捨てならない話で、これはフリースクールの担当も頑張ってくれているとは思いますが、それについて問題点をしっかり明確にして、対応をちょっとうちの県側からも答弁させたいと思います。また、総合教育会議ってのはこれ、県だけじゃなくて市町村もやんなきゃいけないんですよ。そこを県教育委員会どう把握しているのか。当然把握しているよね。市町村の総合教育会議で何が議論されているのか、これについてぜひちょっと教えていただきたいし、教育支援センターの話、これも市町村に対して県教育委員会どういうふうに、足りない点について話をし

ているんでしょうか。それは必要があれば私から市町村長にも話しますんで。今日中にこの会でやるべきことを全部明確にして実行に移したいと思います。

それと、サポートルームの話もありましたね。これにつきましても、どうなっているのか、現状どう把握しているのか、教育委員会が、それもちょうとお答えして、対策を打つということを皆さんに明確に申し上げますんで、対策についてはもう緊急にやりたいと思っています。

こども食堂についてもお話ありましたが、機能強化のお話もいただきました。これ全国で一番、私も公約どおりそこは実現させていただきましたが、それにしてもですね、児童相談所も含めて、この前もけん玉があったんだけど、けん玉もいいんだけど、もっと最先端の遊びをちょっとNetflix ぐらい見れるテレビ、原内さん買ったらどうだと、こういう話をしておりますして、すぐ買っていただきましてですね、非常にこどもたちはやっぱり、自分たちは他の家庭よりちょっと違うんだな、その劣等感を思わせないように、施設だってちゃんと最先端にしなければだめじゃないですか。なんなら私買いましょうかって話したんですね。それもすぐ対応していただきました。

それとあと今回の不登校だけじゃなくともう総合的に人手不足、この問題っていうのは、その話に結局最後はなってしまうところあるんですが、これにつきましても、スクールカウンセラーの話もそうですし、OBの方も含めて、何か再雇用とかでいろいろ対応ができるのであれば、新次元にぜひ具体的に、もし岡本さんのような人が週3回ぐらい行っていていただくと最高にうれしいし、ちゃんと県がお支払いしますんで、そんなことも新次元に教育委員会さんも考えていただきたいと思います。

それとあと、もう1つ一番根本的な話が、不登校が減るのがいいっていう意見が何人か出ましたが、そこがすごいポイントで、不登校が悪いっていう、そもそもそこにいるんだと思うんですが、僕はちょっと違って、さっきなぜハリーポッターって言ったかというやつぱり、みんな違ってみんないいわけですよ、相田みつをさんじゃないけど。義務教育は学校でするのが義務教育っていう定義なんかそんなものはどこにも解釈できないので、別に不登校だからどこに行くじゃなくて、転校するっていう感覚でね、そういう感覚を持ったほうが、親御さんの精神的負担もなくなるし、世の中もそういう感覚で。僕、定時制と通信の高校の弁論大会行ったんですよ。すごいよかった。でもみんな茶髪で化粧してさ、すごい格好していたんですよ。何でそれ普通の学校でやんないのって話、教育委員会。普通の学校でガチガチに縛っというて、そこに行かなくなった通信や定時制はもう何でもありになっちゃっていて、そこがもう、私は一番の問題だと思って。そこら辺もちょっと、不登校が悪いっていう考え、不登校を減らすんだっていう考えはどうなんだろう、これはちょっと私の意見なんで、これはちょっといろいろ意見があると思うんですけど。

<吉井 健治氏>

現状の学校に適応できない人は生き残れないみたいな、適者生存みたいな、そういう考えでなくて、環境と個人のマッチングということが大事だと思うんですね。ですから、既存の学校だけしかないという状況、中学校はそうなんです。高校になると多様化しますので、不登校だった子も高校には結構行くんです。それで元気になっていくんですね。

だけど中学校に再登校はかなり難しいです。もう、その環境が1つなんです、画一化。だから多様化学校1つでもいいので作るということで、ここに一石を投じて、中学校を多様化していくと、個人と環境のマッチングが起こればいいと。それでも学校行きにくいっていう子はいるかと思うんですけどね。けども、不登校は小中学生の約5%なんです。95%は現状の学校に通っていて、現状の学校に通っているほうが、何かこう、精神的に苦でないみたいだね、ではなくて、ガチガチというか、決められたことをきちんとやりたい子たちも多いんです。学校でしっかり落ち着いて勉強したい子たちもいるので、それはそれで、現状の学校で自由度がないことはないです。結構自由にやれるんですね。現状の学校でよいという子たちもたくさんいるんだと。でも、そこにどうしても合わない子たちについてはマッチングということで、その子たちもニーズのある学校を大人側が用意していくっていうのは、大人側の役割じゃないかなと。

＜後藤田知事＞

大人になってもハローワークとか、職業訓練とかあるわけですよね。だからこどもでそういうのがあって当然、選択肢があって当然だと思うし、学校側の問題だってそれはあるし、今日はそれ語りだすと時間がなくなっちゃうけど、いじめにしたって私はもういじめた側を転校させるべきだというのが私の考えですから、フランスではそういう法律ができました。首長と校長の判断でイエローカード3枚でいじめた側を特定して転校、これは当たり前ですよ。いじめられたほうが思い悩んで転校して不登校になるなんて、これはありえない。ここら辺はもう教育委員会さん、学校の先生たちにはもう徹底されていると思うんですけど。そこもね、その部分で未然に防ぐことは大事だけど、今先生おっしゃったようになってしまった不登校児を減らすんだってのはそういう意味でだったらわかるんだけど、選択肢はあっていいと思います。ちょっといろいろ今申し上げたんですけど、教育委員会さんから何か答えがあれば。

＜福多いじめ・不登校対策課長＞

先ほど、委員の方から、フリースクールとの連携、教育支援センターの設置の促進、それから校内教育支援センターについても、まだまだ現状として足りていないとのお話をいただきました。しっかり取り組んでいきたいというところではありますが、現在の状況としましては、フリースクールの連携については大変重要であると考えておりまして、現在、不登校児童生徒支援に関する連絡協議会を、年2回から3回、開催をしており、その中で、フリースクールの関係者、また、教育支援センター、それから市町村の教育委員会の方にも御参加いただいて、不登校児童生徒への支援についてのあり方等、成果とか課題についてしっかり協議をしていただいております。そこでの協議内容を市町村教育委員会から、各学校にも展開もしていただきながら、学校の児童生徒のいろんな選択肢の1つとして進めていただいております。さらにそういった学びの場であったり相談窓口の周知については、ホームページのほうでも掲載をしているというところで、学校教員だけでなく、保護者、児童生徒にも周知をしっかりと図っている途中でありまして、まだまだ進めていく必要があると感じておりますので、今後、取り組んでいきたいと思っております。

それから校内教育支援センターについてはモデル事業として5校で実施しておりますが、その他に、学校には行けるけども教室に入れない児童生徒に対して、空き教室であったり保健室、そういったところを開放して、生徒の居場所を作られている学校もたくさんあります。今回のモデル事業については、その教室に指導員とか支援員を加配という形で配置をしまして、教職員の負担の軽減もそうなんですけれども、きめ細かな支援を進めていくというところでモデル事業を実施をしています。学校の校内教育支援センターの中では、不登校から学校や自分の学級への復帰が進んだとか、不登校の兆候がある児童生徒の早期支援につながったとか、それから今までどうしても教員の空き時間を通じて、児童生徒の対応をしていたんですけれども、指導員がいることによって、自分の仕事に集中できたりするなど負担軽減につながっているとの成果が報告されています。このような成果については、学校、市町村教育委員会にも、事例紹介、または先ほど申しました協議会の中でも紹介をさせていただいているところです。支援員の配置については、国が今年度、補助事業を実施していますので、県のほうもそれを活用させていただいて、市町村のほうでも、支援員を雇っていただくとか、運営をしていただくなど、取り組んでいるところです。

あと教育支援センターについては、県内の14か所で17の市町村の児童生徒が活用しており、新しく設置されているところもありますが、まだまだ足りていない状況であると認識しています。すべての市町村というところが必要にはなろうかと思っていますので、しっかり市町村のほうには、説明をしながら進めていければと考えております。今後も、しっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

<後藤田知事>

市町村の総合教育会議っていうのはどの程度開かれているんですか。そういうのは、当然県は把握していますよね。それ誰も知らないんじゃないこれ大問題だよ。いやそんな状況でいたんですか今まで。だってそうしないと我々のこの議論が市町村に伝わらないじゃないですか。

<松本副教育長>

もちろん、私どもの考え方、話については、いろんな場を通じて、市町村教育委員会のほうにもお伝えをしていますし、御要望がある場合にはいろいろお話もいただいておりますが、総合教育会議そのものはですね、それぞれ市町村の中での首長さんと、教育長さん、教育委員さんの中でのお話ですので、特に報告義務とかそういうことは教育委員会としてはお願いはしておりませんが、それぞれの主体となる、県でしたらこども未来部さんのほうでも、全体の総合教育会議の主催側としての立場もおありでしょうから、そちらとも連携しながら、どういうふうに今後、こちらに関わるべき情報があるのか、どういうふうに情報をいただくのかっていうことは、引き続き検討していければと思います。

<後藤田知事>

検討じゃなくて、すぐやってほしいんですよ。当然でしょう。だってこれ、法律の趣

旨もう1回読んでくださいよ。児童生徒の生命、身体に被害を生じるおそれがある、いわゆる迅速な危機管理体制の構築なんです。2014年にできた法律に基づいて総合教育会議があるんです。それは首長が招集する。それに対して県教委っていうのはそもそも市町村教委も、皆さん総合的に、管理調整するのが役割でしょ。これも法律に規定されています。だったら、どういう議論がされていて、どういう議論を促すかっていうのも、やっぱりもうちょっと連携していただかないと、私、国会議員時代、平島小学校でいじめがあったとき、阿南市教育委員会も学校も何にもしてくれなかったんで、文科省に私が頼んで、そしたら結局先生が不登校だったんです。つまり1人、数人暴れて、学級崩壊だったんです。私はそういうことを経験しているから市町村長にもっと、市町村教育委員会、市町村総合教育会議、今までの教育委員長に任せていたからこの法律ができていじめの自殺があつて。もう1回ちょっと喉元過ぎすぎていると思うんですよ僕は。もう1回真剣に考えたほうがいいと思いますよ。検討じゃなくてすぐお願いしたいと思います。

＜居上 公美子氏＞

先ほど不登校連絡協議会が民間の者も入って行われているということだったんですけど、それは吉井先生の提案でそうしていただけて、民間の者がそこに入られるようになったのはすごい画期的なことだと思うんですけど、その会議の開催時間とか、開催場所とかが、なかなか民間の者が行きづらいような状況があります。人数も少ない中でやっているんで、昼間の会議って言われたら、休みにして行くのかな、みたいなふうにもなってしまうし、それから遠いところの者はやはり参加が難しいので、何かこう Zoom でつないでいただけたらとか、いろんな方法を取り入れていただいて、本当に民間の者をそこに入れて、みんなで考えようってするんだったら、もうちょっと考えてほしいところが民間としてはあるなっていうふうに思っているんで、今日ちょうどその話だったので、お伝えさせていただきます。

それから、学校に校内教育支援センターとか教育支援センターとかいろいろできているのはとても素晴らしいことだなと私も思っているんですけど、保護者とかこどもの話を聞くと、先生方が一体どう対応していいのかっていうのにすごく悩まれているような感じが聞こえてきます。以前のようにこどもが学校に来ないというのを、無理に来い来いって言って、あそこの電柱まで来いみたいな、そういう時代ではもうなくなっているんですけども、じゃあ、こどもが選択して学校に行かないっていう選択をしたよって言われたら、それから先どうやって入っていったらいいのかっていうのをすごく先生方が悩まれている、もうなんか無理に来いっていうよりは、そこでおとな、みたいに手を離すというか、距離を取ったほうがいいんかなあとか、週1回は時間を取って行くぐらいかなあみたいな、お仕事もお忙しいですので、それが精一杯かなあみたいなふうになっていて。本当にこどもと関わっていかないと、学校の話とかいらん話もしながら、こどもと関わっていかないとそういう距離はなかなか縮まらないかなとは思っているんですけど、それを一体どの時間で、どうやっていって、どのぐらいしてもいいのかっていうのを、すごく悩まれているような気がします。学校の先生で不登校の経験者なんてほばいないと思うんですよ。その95%だった人たちが、学校の先生になるこ

とが多いので、わかれって言われても、一体何をわかればいいのか、どうすればいいのか、みたいなふうに、すごく悩まれているような気がするんです。こどもも先生に一体どう接していったらいいのか、先生が気兼ねして家に来ていないのを見捨てられたと思ったり、先生が積極的に関わるのをうざいと思ったり、こどももどう先生のこのメッセージを受け取ったらいいのかっていうのがわからなくて、お互いが何かぎくしゃくしているようなところがあるような気がするんで、そういう先生のお仕事の関係なのか研修が必要なのか、私にはちょっとわかりかねるんですけど、そういう部分をちょっと工夫しないと先生方もどうにかしてやりたいと思っているのに、しんどいかなっていうふうに思うことがあります。

その1つとして、今回のうちに関わってくださっている保護者の人が、保護者が個別の教育指導計画を立てて、学校に行かないから家でこんなことしたらどうか、みたいなのを保護者がお立てになって、それ学校に提案してみたらって言って、学校に提案させてもらって、その担任の先生はそれを受け入れてくださって、先生がする支援としては、週1とかで家庭に来てちょっとこどもと話してくれて、これ頑張っとるらしいなあとか、これはしているのみたいな話をちょっとしてくださるだけで、こどもの支援になるんだと思うんです。その評価を先生が書いてくださるっていうことになると、学校に行けないから家庭にいるということではなくて、家庭で学んでもそれはもう学校の学びとつながっているよっていうようなことが、メッセージとしてこどもに伝わったらその子がまた学校に足が向くし、家でしていることが全然学びと離れていることではないんだっていう意識が何か持てれば、ちょっと自信が出るかなみたいな気もして。そういうのを少しずつ始めていて、学校の先生の中でも、協力してくださる方も増えてきているので、そんな難しかっこいい文章でびっしり書いた教育指導計画じゃなくていいと思うんです、風呂掃除をするみたいなね。週1先生が声をかけるみたいな、あと「がんばった」みたいな評価が最後にあるみたいな、めっちゃ簡単なものでいいと思うので、そういう形式ばらない、本当にこどもとつながっていくような、そういうものがあつたらいいかなというふうに思っています。形式とか形じゃなくて、本当にちょっとしたことが、その5%の子たちにつながっていくんじゃないかなと思っています。

<中川教育長>

私も知り合いの友達のお子さんが小学校高学年からずっと行けてなくてですね、いろいろ相談も受けて、ああしたらこうしたらとか、これがこうなんだろうって、やっぱりいろいろ言うけど結局無理なんですよね。そういうことなので、その親御さんのしんどさっていうのはもう本当によくわかっているつもりです。

もう1つ、学級担任としてもね、やはり担任しているこどもが不登校になった場合のその担任のしんどさっていうのは、これはもう本当に傍から見ると、いろんなプレッシャーがあつて、自分の何かが悪かったんだろうとか、あの子とこうだったからとか、いろいろ考えるんですけど、結局さっきからお話するように要因ってのは非常に複雑で多岐にわたっているし、もうこれだっていうのはないっていうことがよくあると思います。そんなときに、今お話からすると、やっぱりなんとかしたい、なんとかしてあげたい、なんとかこの子のためっていう思いは、もうほとんどの先生方が持っている

と思うんですよ。その時に周りの人からね、心無い言葉が結構、保護者の方にも先生方にも来たりして、もう本当に、ますます落ち込んでしまうっていうような、そういうことがよくあるんですけど、そういった面で言うと、この鳴教さんのいわゆる専門性、そしてそれが教員研修につながるっていうこと、それが横展開されるっていうのはものすごくいいことだなというふうに思っております。時期的にようやくっていうところもあって、それはもう県教委としてのちょっと、取組がまだまだ足りなかった部分は反省すべきところではございますが、最初から 100%の、てんこ盛りのおせち料理を作るんじゃないくて、とりあえず目の前にあるところからスタートするっていう、そこは大事だと思うんです。我々どうしても全部準備して、よっしゃーゴーみたいなのが多いんですけど、そうじゃなくてもできるところからやっていくっていうことは非常に大事なことだなと思っております。

学校としても本当に、いろいろ言われていますけど、先生方自身が今疲弊しているっていうのはやっぱりあるんですよ。その中で余裕がなくなると、そのこどもたち一人一人に優しい言葉とか、じっくり時間をかけてお話を聞くことができなくなっているっていうのも、正直なところだと思うんですよ。そうすると、ますます先生は大変だとかブラックだとか言われて、ますますなり手が少なくなる。そうすると、人員が減ってきて、そういうこどもたちたくさん対応したいのに人が足りない、もうカツカツでやっているっていう、それって本当に損している感じがするんですよ。それを考えると、この学びの多様化学校を含め、不登校対策を組織としてやっていくっていう1つの大きな意思だと思うんですけど、これはスタートするのは非常にありがたいという気はしておりますので、いろいろ建設のこととか予算のこともいろいろありますけれども、まずはそうやって始めていくっていうことは大事だなというふうに思っています。

ちょっと前に「小学校」という映画がありましたよね。日本の教育に一番スポットを当てた映画でしたけれども、結局日本人の列に並ぶとか時間ぴったり守るとかいうのは小学校で育まれるんだよみたいな映画だったんですけど、これ賛否両論ありまして、すごくいいな、日本人いいなみたいなそういうのを言う人と、いやいや、これが結局こどもたちを型にはめていて、そこにはみ出た人たちがしんどくなったんやっていう2つの意見があって、まさにそのとおりだなと思っています。今回は昭和 100 年の、今、令和 7 年ですけど、それぞれの教育制度っていうのがうまくいつてきた部分で、成功しているっていう思いがある人はそれにこだわったりするんですけど。でももう今そういう時代じゃなくて、今、こどもたちに合うものは何なのかっていうことを考えていくっていうのは、これは不登校対策以外にもですね、今の教育すべて、そこが大事だなというふうには常々思っておりますので、その辺りを含めて今から積極的な部分で、いろんな課題を解決していかなあかなというふうに思っています。

1つちょっと居上さんに聞きたいんですけど、他県ではこのフリースクールの認定校制度みたいなものがあるんですよ。つまり、乱立しているフリースクールに対して、良い悪いっていう言い方はちょっとあれなんですけど、本当にちゃんとしてやってるかどうかっていうね、その認定制度っていうのを実はどこかの都道府県でやっているんですけど、こういうのはどう思いますか。

＜居上 公美子氏＞

何のために認定制度があるんですか。

＜中川教育長＞

つまり、ただただこどもを集めて何もしていないみたいな、そういうフリースクールがあってはならないという、おそらくそういうことだと思うんですけど。

＜居上 公美子氏＞

あってはならないんでしょうか。居場所だと考えると、何も足さない、何も引かない、ただそこにこどもがいるっていうような場所があっても私はいいと思っています。ただ、そこにお金を出すとかってなってくると、何らかの基準がそこに設けられるんだらうなっていうふうには思うので、何のためにその認定をするのかということによって、その意味があるかないかっていうのはあると思うんですけど、私は基本的に、こどもの教育は学校が責任を持って、その学校とそこが連携できるのであれば連携していくっていうふうにして、居場所は居場所のままで置いておいてほしいなっていうふうに思っています。

＜中川教育長＞

わかりました。ただ、今フリースクールが一体何校あるのかっていうのが、実は教育委員会で把握できていなくて。

＜後藤田知事＞

統計とれていないの。

＜島委員＞

私の発言の時に申し上げましたが、フリースクール名乗っていないところもあって、あえて名乗らないみたいな。

＜中川教育長＞

定員もありますけどね。

＜原内こども未来部長＞

うちのほうもちょっと数が把握はできていなくて、去年カタログを作った中には何校かはあるんですけどそれがすべてではないということで、全数はちょっと把握できないです。

＜後藤田知事＞

今の御意見についてはどうなの。フリースクール、僕も別に何もやらなくたっていいと思うんですけど。

＜原内こども未来部長＞

何もやらなくてもいい居場所、多様な居場所づくりというのが大変大事でして、私も昔、児童福祉司であったときに、児童相談所の部屋を1つ開放して、いつでも来てもいいよっていうふうな場所を提供していたこともございまして、どこかに居場所があるっていうことは、こどもにとって大変重要なことだと思います。何もしない散歩だけするとか、そこに座るだけとかでも、家じゃない別の居場所があるっていうことが、こどもにとって本当に救いになるとは思っています。

＜福多いじめ・不登校対策課長＞

県内のフリースクールについては、いろんな形態がありまして、すべての把握はできておりません。連絡協議会として、教育委員会が会議を設置しており、その中で、県の教育委員会と連携しているフリースクールが現在17か所あります。

＜後藤田知事＞

連携してないのも含めて、こども未来は把握してないの。フリースクールをどういう定義していて、県で認識しているとしていないのはいくらあるかっていうのは、ちゃんと把握しているでしょ。原田課長に聞いたところ、いくつあって17で1500人っていうのは私、記憶してるよ。教育委員会、そこまでは共有してるんだね。17以外は知らないって意味ですね。

＜吉田こども家庭支援課長＞

行政の把握していないところで個別に自由にやられているところは当然あるので、そういうところまでは把握はしきれていないです。

＜後藤田知事＞

そういうところは島さん、県の税金は多分お使いになっていないと思います。でも、別に手を挙げてくだされば、居上さんおっしゃるように、行政あるあるで、これとこれをきちっとやって書類をちゃんと提出しないとお金出せませんみたいな、それはもちろん県民の税金ですから、ちゃんと公平性、公正性、透明性は当然担保しなきゃいけません、その定義をどうするかっていう話ですよ。これ非常に重要なポイントです。そこはどうか、こども未来部として。

＜吉田こども家庭支援課長＞

去年こういう冊子を、フリースクールを運営している民間の皆さんと作ったんですけど、クラウドファンディングなどで。その中で横で声をかけてもらって、いろいろ聞く中で、参加したいということがあれば、一緒にできる支援はしていきたいなというふうに思います。

＜原内こども未来部長＞

本年度も各地で地域協議会を開く中で、呼びかけてはいきたいと思っております。

＜後藤田知事＞

曖昧にするのは絶対良くないから、中川教育長さんたちともちゃんと、県がオーソライズしているかしていないか関係なく、ちゃんと把握して、県教委とも地域とも共有しないと、必ず誰1人取り残さないって言いながら取り残してんじゃん。

＜原内こども未来部長＞

多くの居場所がこどもたちに、ここにあるよっていうことが提供できるということは、こどもたちにとっても大変いいことですので、ぜひ把握に努めて参ります。

＜居上 公美子氏＞

ある程度県が把握しておいていただかないと、そこ密室なので、何が起きているかわからないっていう危険性もあるので、把握はしておいて、それだけはお願いしたいかなと思います。そういうのはもう全国でいろんな問題が、わからない中で起きているので。

＜中川教育長＞

そこだったんですね言いたかったのは、そこなんです。結局、学校、校長によってはそのフリースクール行っているのを出席に扱いますよっていう、そういう学校も非常に多いんですけど、やっぱりそれだったらそこがどういうところなのか知っておきたいなっていうことと、乱立という言葉はよくないですけども、ひょこっとできたりするときに、ほんまに行かせて大丈夫って言ったときについていう、そこなんです、心配するのは。

＜後藤田知事＞

そういう意味で認定もありじゃないのって話。ただ、形としては別に、居場所としてでいいんだけど、そこをしっかりとちょっと認識を共有したらいいと思います。ぜひこれを調整して、誤解のあるままだといけないから、そういう意味だと思います。

活発な議論ができますね。これ今まで年に数回やってみたいな形だけでやっていたらしいんで、僕の場合はもう季節に1回、テーマ決めてやります。我々これから未来はもうこどもたちに頼るしかないんですよ。しっかりとこどもたちの未来のために突破していかなきゃいけないと思います。今年度第1回ですけども、こういう会は頻繁にやっていくし、今日先生方に来ていただいて、別に我々も形だけやっているわけじゃないんで、もう1か月以内に方針を、今月中に今日いただいた課題について回答いたします。いつまでに何をやるか。あと協議会はぜひZoomでやってください。今の時代、適切な時間に、ぜひお願いします。

吉井さん、いつからなんですか鳴門は。県は何すればいいんですか。

＜吉井 健治氏＞

土地は鳴門教育大の敷地を貸しますということで、文科省も内諾をもらっています。

中身の運営は県立中学校なんで、県が運営し、建物を建てると。土地はもうすでにありますっていうことです。

大学側は実践研究センターというのを建てまして、そこに人を配置して、日頃から、その多様化学校と連携しながらやっていくということです。さらに、大学の学生、院生の実習とか、教員研修、現場の先生方の教員研修として、この不登校の子を入れている多様化学校で研修をする。そういう研修をした人たちを、各学校で、多様化学校こういう取組をしていた、というふうに広げていくと。大学としての反省点はですね、やっぱり集団指導や学級経営ということについては、教員養成でも、教員研修でもたくさんやってきたんですけども、個別理解、個別対応というところが不足していたと思います。それを、不登校を通してですね、発達障害とかいろいろありますけれども、不登校という問題を通して、この個別理解ということを見ていって、そこを先生方に力をつけていってもらおう。これは大学側の課題なんです。そういうことができるためにも、大学の中に多様化学校を置くことによって、大学教員はもうすごく意識高まっています。何とかしなければいけないと。これは何か夢のような素晴らしい学校というよりも、不登校のこどもということで、すごく課題を抱えたこどもなんです。そういうこどもたちに対応できていない状況がありますので、それを大学に持ってくるんです。じゃあ大学はできるのかと、いうことを今突きつけられておりますのでね。不登校といっても本当にいろんなこどもたちがおりますので、発達特性の強いとか、いじめに遭ったとか、いろんな子がいますので、やっぱりアセスメントが大事なんです。個別理解ですね。その個別理解に応じて、どのような対応が必要かということ、そういうものを作って、各学校に広げていきたいというふうに思っています。

＜後藤田知事＞

素晴らしい。今まで全体の教育の仕組みはもう教えていたけど、やっぱりそういう個々の対応をつていうことですね。ありがとうございます。

＜原内こども未来部長＞

新しい学校の構想も深まって、熱い議論を交わしていただきどうもありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回徳島県総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。